



議会

だより

Topics



- 4月臨時会 …………… 2～3ページ
- 6月定例会 …………… 4～7ページ
- 一般質問 …………… 8～12ページ



新庁舎 建設開始!!

役場新庁舎建設の為、既存の建物の取り壊しが終わり、いよいよ工事が始まります。新庁舎をより安全な建物にするために山側の急傾斜地に対策工事が予算計上され可決されました。今後、地下の安定した岩盤に杭を20本程度打ち込み庁舎の安全性を高めます。

コロナ接種体制確保予算の 専決と新たな対策予算が可決

村 議 会

令和3年第1回 臨時会

4月臨時会は4月16日に開会し同日閉会しました。審議した案件は、条例改正、補正予算等全5件が提出され、すべて原案のとおり可決いたしました。審議内容を要約してお伝えします。

専決処分

■丹波山村税条例の一部を改正する条例

地方税法等の法律改正に基づくものです。
質疑応答ありません。

■令和2年度丹波山村一般会計補正予算(第8回)

戸籍等のシステム改修と、新型コロナウイルス接種体制確保事業は、3月議会で補正予算として認められた事業に追加されたものです。
質疑応答ありません。

条例改正

■丹波山村定住促進住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例

押垣外地区に建設した住宅が3月末に完成したので、これを条例に加える改正です。
質疑応答ありません。

補正予算

■令和3年度丹波山村一般会計補正予算(第1回)

質疑応答

守屋保志 村民タクシー委託先との契約内容を説明してください。

総務課長 村民タクシーの委

託はNPO法人小さな村総合研究所と話し合い、ボランティアアドバイザーの謝金、また電話受付スタッフの謝金、また電話受付スタッフの謝金、また安全運転管理者の講習費等々を計算し、合計で28万7千3百円の予算が年間かかるということで、18万7千3百円、追加しました。

一般会計補正予算第1回の内訳

主な歳入 (単位：千円)

区分	補正額	主な内容
国庫支出金	53,000	総務費国庫金 53,000
繰入金	76,719	公共施設整備基金 45,000 財政調整基金 31,719
計	129,719	

主な歳出 (単位：千円)

区分	補正額	主な内容
総務費	120,873	地方創生臨時交付金事業 4,000 地域創生(村民タクシー委託) 1,873 地方創生テレワーク交付金事業 115,000
商工費	8,000	温泉繰出金 8,000
教育費	846	小中図書館司書委託費 846
計	129,719	

総務課長 電話がながらな... 誰かが必ず通話に出て、予約を受け付けるようになっていきます。ただ、今、新型コロナウイルスの為、基本的には、村民は受け付けますが、村外の方については、基本的には遠慮していただいています。

その実績としつかりとした運営がなされているか、費用対効果を含めて、開示するのかが伺います。

守屋保志 丹波山の村民タクシーの運用実績と、その集計を必ず実施をしていただき、今後の展開や、他の地域からの問合せ等々、きちんと対処ができるようにするのか伺います。

総務課長 小さな村総合研究所と話し合いながら、村民タクシーを多くの村民の方に利用していただき、不満とかが出ないようにしていきたいと思っています。

総務課長 実績や集計等を出していただいて、小さな村総合研究所と話し合いながら進めていきたいと思っています。

守屋保志 高齢者の免許返納が増えていると聞いているが、そういった方々の足となる交通機関として、高齢者への啓発活動等どう考えているのか伺います。

守屋保志 村民に対して、

総務課長 小さな村総合研究所と相談をしながら、対応を

検討していきたいと思っています。

副村長 道の駅軽食等の発券機は、ボタン式で全てのもがキャッシュレス化できま... クレジットカードでの対応が... 申請の許可が下りるまで1か月ほどかかる... 間に合いません。

副村長 道の駅軽食等の発券機は、ボタン式で全てのもがキャッシュレス化できま... クレジットカードでの対応が... 申請の許可が下りるまで1か月ほどかかる... 間に合いません。

を使う場合には暗証番号の入力が必要なのか伺います。
副村長 クレジットカードにつきましては、暗証番号なしで対応できる予定です。

酒井隆幸 村内の業者にもキャッシュレス導入を呼びかけたのか伺います。

副村長 一次のコロナ臨時交付金時に、全て声をかけていますが、希望がありませんでした。

酒井隆幸 もう少し役場も親切に詳しく、キャッシュレス導入を進める手引等を作っていたら、村内の民宿、旅館、食堂の業者さんに普及できる体制づくりをしていただきたいが考えを伺います。

副村長 確かにキャッシュレスというのは難しく手数料も発生するので、そうしたところが導入に対してのネックだと思います。ただ、時代的に必要と考えていますので、今後こうした助成金や交付金が始まりましたら、積極的に対応して事業を進めていくように考えています。

白木昭一 地方創生テレワーク交付金事業の内容について伺います。

総務課長 サテライトオフィスの開設やテレワークを活用

した移住・滞在の取組等を支援し、地方への新しい人の流れを創出することにより、新型コロナウイルス感染症の拡大を契機に東京圏への一極集中は正及び地方分権型の活力ある地域社会の実現を図ることを目的とする事業で、交流促進センターの改修を予定しています。施設自体、雨漏り、エアコン不調、畳や壁が傷んでいる等、それらの改修と4部屋あるのですが、1階部分と2階部分を分けて8部屋とし、テレワークに活用していただく部屋に改修をします。予算の内訳は、工事請負費として8,100万円、残りが備品購入費、これはWiFi iとかインターネットの回線の関係、またテーブル、椅子等の事務用品です。

白木昭一 交流センターの従来の目的とは、大変変わってきたということですか。それと、1,000万円の進出企業補助金について伺います。

住民生活課長 もともと交流促進センターは農業の補助金で、観光施設として建設しました。現在もう25年以上たち、年間に維持費300万円前後がかかり、収入が100万円以下、2年前だと50万円です。もう建て替えの時期が迫っているのは間違ありません。そ

こで企業を呼んで、仕事でも泊まりでも使えるように、家族で遊びに来て、仕事もできるような施設を目指し整備していく予定です。

進出企業補助金ですが、いきなりゼロから丹波山へ来るというのは難しいので、利用しようとする企業の準備金として、1社最高で100万円の補助金ができます。例えば契約を、「10年いてください、そして準備金100万円です、1年いてください、準備金5万円です」というような振り分けをしていきます。

守屋保志 専門家に伺ったところ、村への光ケーブルの配線が大都市圏に比べると細く、通信速度の低下が懸念されると言っていますが、執行部はこの事についてどう考えているのか伺います。

総務課長 確かに丹波山に來ている光ファイバーの伝送容量が大都市に比べて少なく、5Gについても5、10年先だと思えます。今後は、光ファイバーの伝送容量を大きくする方法等、検討しながらNTTやドコモ等通信事業者と相談をし、容量を増やせるように話し合いをしていきたいと思っています。

守屋保志 国が推し進める事業でもあるので、国への対応

を早い段階から取り組む必要があると考えますが、考えを伺います。

総務課長 今後、役場内で相談いたします。

守屋保志 施設でリモートとか、パソコンを使って仕事をしたら、通信速度が遅くて仕事にならない等、そういった事にならないように、国への早急な相談、万全な体制で、この事業が展開されることを望みたいと思いますが、村長の考えを伺います。

村長 失敗しないように、そして進出企業に迷惑をかけない体制づくりをしていきたいと思えます。

守屋旭 テレワーク事業で、村として何社を目標としているのか伺います。

総務課長 10社を予定しています。

■令和3年度丹波山村温泉事業特別会計補正予算(第1回)
歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれに800万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,206万1千円とし、温泉施設内のローマ風呂脱衣所トイレの下水道管が破損の緊急修繕するものです。

質疑応答ありません。



▲交流センター



▲これまでの上下2部屋から上下4部屋に



▲25年たち老朽化が激しくなってきた室内

コロナ対策、新庁舎安全工事関係 補正予算1億4,776万1千円を可決

村 議 会

令和3年

6月定例会

6月定例議会は6月9日に開会し、18日に閉会しました。審議した案件は温泉の2階を個室として貸し出すための条例改正や一般会計補正予算、副村長の選任等11件が提出され、すべて原案のとおり可決いたしました。審議内容を要約してお伝えします。

■令和2年度丹波山村一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
令和2年度丹波山村一般会計予算における新庁舎整備事業、戸籍改システム改修、新型コロナウイルス接種体制確保事業、住宅建設事業、小学校と中学校の感染症対策等学校教育活動継続支援事業の6事業を令和3年度に繰越をしました。
質疑応答ありません。

■丹波山村国民健康保険条例の一部を改正する条例について
国民健康保険の事業が都道府県単位化され、市町村ごとの目標税率が、山梨県から示されたことによる保険税の改正です。
質疑応答ありません。

■丹波山村介護保険条例の一部を改正する条例について
介護保険料の軽減措置を引き続き継続し、保険料をそれぞれ改めるものです。
質疑応答ありません。

■丹波山村温泉施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
温泉の2階和室の休憩室を有料で貸し出すための条例改正です。

(単位:円)

部屋	利用時間	村内	村外
12畳	3時間	2,000	4,000
	3時間超1時間	600	1,500
	1日	3,000	6,000
10畳	3時間	1,500	3,000
	3時間超1時間	500	1,000
	1日	2,500	5,000

質疑応答

守屋保志 宿泊者に対しては村内料金で利用出来る等、宿泊業者への周知について伺います。

副村長 宿泊施設には直接連絡をするともに、案内文書を出し宿泊者が入室する場合には何らかの券を提示するか、同様のものがあれば適用にしたいと考えています。
守屋保志 案内が温泉の入り口とか、お客さんに目がつくように貼られるのか伺います。

副村長 今準備を整えているところですが、

酒井隆幸 ネットの利用とか、各部屋に施錠ができるのか、整備はされているのか伺います。

副村長 ワークーションも見据えて、パーティーション、そ



▲温泉2階を個室にして貸し出します

れから10畳の部屋及び12畳の部屋は5人に限定はしますが、鍵等は今準備中で今日、明日中には、完了すると思います。

■指定管理者の指定について
丹波山村養魚場、丹波山村緑地等管理センター、丹波山村特産品直売所の3施設の指定管理者として、丹波山村養魚場を有限会社岡部商事、丹波山村緑地等管理センターを有限会社やまびこ食堂、丹波山村特産品直売所を有限会社うまやを指定管理者とし期間は、令和3年4月1日から令和9年3月31日までとします。
質疑応答ありません。

■令和3年度丹波山村一般会計補正予算第2回について
別表

質疑応答

守屋保志 建物等賃借料36万円について、具体的な内容の説明を求めます。

総務課長 集会施設、コミュニティハウス、また住宅に使えるのか等を今後検討しながら活用について検討したいと思っています。金額は3万円×12か月、計36万円です。
守屋保志 その賃借料の36万円の根拠と妥当性について伺います。

総務課長 建物の大きさ等みて貸していただける方との話し合いによって決めました。

守屋保志 借りる基準の整理はしていないのか伺います。

総務課長 決まっていないと思います。今後は、基準にのっとって定義していかなければいけないと思っています。

守屋保志 不動産業のプロの方に相談し、基準を今後設けるといってお考えはあるのか伺います。

副村長 今後地区の再整備も含めて、こうした例がかなり出てくると思います。これについては、借入基準を作らなければならぬと考えます。ただ、基準を作った場合、それぞれが基準に全て当てはまるかというところ、そうでない可能性がかなりあると思います。例えば、無償で貸す場合

一般会計補正予算第2回の内訳

主な歳入 (単位：千円)

区分	補正額	主な内容
国庫支出金	47,675	総務費補助金 47,675
繰入金	14,895	公共施設整備基金 10,000 財政調整基金 4,895
諸収入	7,560	元年度分 7,560
計	70,130	

主な歳出 (単位：千円)

区分	補正額	主な内容
総務費	67,007	土地取得・調査に伴う関連費 10,360 過疎地域持続的発展支援事業 22,001 地域創生臨時交付金事業 29,896
民生費	1,548	人事異動による補正です 1,029
商工費	△ 10,808	人事異動による補正です △ 10,808
土木費	13,494	下水道繰出金 13,494
消防費	2,000	消防施設修繕費 2,000
教育費	△ 3,111	教育振興基本計画策定関係 260 人事異動による補正です △ 3,371
計	70,130	

や村が必要としているものと、無償でもいいから借りてくれないかという場合と、条件が異なってくるので、その辺のところを含めた借入基準ができるかどうか。今後検討していきたいと考えます。

守屋保志 利用する場合、修繕が想定されますけれども、予算はどのように考えているのか伺います。

総務課長 できれば地方創生臨時交付金等、今から検討していきます。

守屋保志 再生事業としての地方創生交付金が予算化採択されていると理解していますが、この物件が丹波宿再生事業としての事業計画に当たるのか伺います。

業の中には予算上の関係でその建物自体は当てはまっていませぬ。様々な空き家の改修事業がありますので、そうした事業を当てはめてできるだけ早く実施しようと考えていました。

広瀬直照 地方創生臨時交付金事業、村民への商品券配布事業の内容を伺います。

総務課長 村民への商品券配布事業については、村民1人につき1万円ずつの商品券の配布を予定しています。

広瀬直照 前回の商品券は、たしか1万円払うと、1万3,000円でしたが、今回の商品券はどうなるのかと、使える場所等具体的な内容を伺います。

総務課長 今回考えている事業は、1万円を村民一人一人に配布させていただいて、1万円を村内の商工会に加入している業者で使えるように、商工会と話をしています。また村民タクシーについても利用できるか検討しています。

広瀬直照 今回の来村クーポン券の内容を伺います。

副村長 クーポン券も配食



▲広瀬直照議員



▲酒井隆幸議員

サービスも非常に好評だったために引き続き行うものです。今回のクーポン券も泊まった方、宿泊された方に、前回は2,000円当たり500円のクーポン券を差上げた事業でしたが、今回の事業の制度設計はこれから行います。実施は秋の観光シーズン、または、そのシーズンがそろそろ終わる頃、お客が来やすい、お徳感がある事業として計画していきます。

酒井隆幸 公有財産購入費、物件購入代金950万円の内容を伺います。

総務課長 高尾地区と中組地区の物件を予定しております。この予算が通り次第、交渉していきたいと思っています。

酒井隆幸 何に使うのか現在、決まっていますか。

総務課長 高尾地区は交渉させていただいて、決まり次第、今ある家は、取り壊ささせていただきます。住宅の建設を考えています。中組地区の物件は、これから検討していきます。

守屋保志 先ほどの賃借料と同じく、950万円についての算出とその根拠と妥当性について、伺います。

総務課長 この金額については、不動産鑑定士を入れてあります。不動産鑑定士に出していただいた、数字を予算計上させていただきました。

守屋保志 高尾地区の住宅は単身住宅か家族の住宅にするのか。また、建設着手日について伺います。

総務課長 まだ決まっています。土地を購入、先にさせていただいて、それが単身住宅になるのか、家族住宅になるのか考えていきたいと思っています。

守屋保志 着手に当たって、着手予定や工事場所にシートを貼るなり、近所に迷惑をかけないような措置を取るよう、また広報活動をしっかりとする等、行う考えがあるのか伺います。

振興課長 工期は、購入が済んで名義変更等、登記等が終わった段階ですぐ着手できるように準備していきたいと思えます。周りに飛散防止とか、音に対する近所への周知も漏れなく誤解の無いように考えています。

白木昭一 住宅の募集をかけて入居の条件や順位等、村のほうで決めた条件があるのか伺います。

振興課長 今回の建てようとしているものは定住促進住宅です。定住促進住宅については、審議会ではなく、村長と事務局で優先順位を決めていることになっていきますので、応募があつた段階でヒアリング等をして、優先順位の高い、必要性の高い方から、入居を決定するという運びになると思います。

守屋旭 過疎地域持続的発展支援事業の支え合いコミュニケーションシステムほか、1,600万円の内容について伺います。

総務課長 これは国100%補助の実証実験の交付金で、6月15日に内示が来次第、防災無線が聞き取れない役場から遠い地域、また近い地域でも防災無線が入りにくい家を30軒、募集したタブレットを配布し、防災無線と別に文章で情報を伝えます。その機器を使って3か月間実証実験をして、来年の3月までに村にそのシステムが合うのかどうかを検証し、合うのであれば、今後これを活用していきます。

守屋旭 タブレット購入の台数と今現在防災無線がつかない家庭の把握はしているのか伺います。

総務課長 タブレット30台、テレビに接続をしてこのタブ



▲防災無線の聞こえない地域の実証的実験が始まります

レットと同じ機能をさせる端末、計30台です。購入ではなく、レンタルも検討しています。

聞こえない世帯については、はっきりした数字はつかめていません。これから、調査します。

守屋保志 1番議員の関連で、この実験でオンラインの診察等も視野に入れて、この実験を行う考えはありますか。

住民生活課長 システムの開発は、どここの会社と決めていないんですが、申請するときにもう委託会社も書いていいということ、ドコモと委託する予定でいます。その話し合いの中で、ドコモではオンライン診療や村民タクシーの予約や帰りの支援とか、双方の通信が広く、支援できるといわれています。

守屋保志 地方創生臨時交付金事業の中の感染症予防対策備品589万円とキャッシュ

レスの決済補助金200万円について伺います。

総務課長 備品購入費内訳は、感染症予防対策備品として感染対策で診療所の待合室等のベッドや体温測定器等購入する予算です。その他オンライン事業備品として教育委員会関係でも80万円、河川のライブカメラの機器購入が59万円、健康器具設置として、300万円、介護補助器具の購入として16万円、合計で589万円の予算計上です。

また、キャッシュレス決済補助金として50万円、グリーンゾーン補助金として150万円を予算計上しています。

守屋保志 グリーンゾーン補助金150万円の内容を伺います。

総務課長 村内でコロナ対策として機器の購入や設備改修に係るお金、上限が150万円ということ、その1事業者用の金額を予算計上しています。

守屋保志 1社の申請があつたら終わりということですか。

総務課長 計画としては1事業者150万円の予算を国へ申請しましたが、この事業は16事業あります。例えばこの事業、活用したいよという事業者が出た場合は、精査はさせてもらって、できるのであれば、変更等を考えていきたいと思えます。

副村長 この予算は、後で柔



▲感染対策（左：体温測定計 右：二酸化炭素測定計）

令和3年度丹波山村国民健康保険特別会計事業勘定補正予算第1回について
事業勘定歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれに7万3千円を減額し、歳入歳出予算の金額を歳入歳出それぞれ1億2,415万3千円とするものです。

国民健康保険事業費納付金の医療給付費分、後期高齢者支援金等分、介護納付金分を納付金の確定額を予算計上したものです。
質疑応答ありません。

令和3年度丹波山村特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算第1回について
歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれに1,349万4千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億6,349万6千円とするものです。

内容は、公営企業法適用支援委託料として、756万円、4月の人事異動による職員給与費として、593万4千円予算計上したものです。
質疑応答ありません。

丹波山村副村長の任命について

原島秀明氏（69歳）が再任されました。任期は令和3年7月1日から令和7年6月30日までです。



▲原島秀明氏の副村長再任が承認されました

議員発議

子どもの歯科矯正に保険適用の拡充を求める意見書
子どもの歯科矯正治療を受けられる範囲の拡大や見直しを丹波山村議会で衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、外務大臣、厚生労働大臣、文部科学大臣へ意見書を提出します。

質疑応答ありません。

諸報告

地方自治法第243条の3第2項に基づいて、株式会社QOL、一般社団法人たばやま観光推進機構の、令和2年度事業報告、令和3年度事業計画は議会に提出されました。

令和3年度丹波山村一般会計補正予算(第3回)

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ、7,763万1千円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出そ

ぞれ25億201万2千円とするものです。

内容については、新庁舎建設費の山側の急傾斜地対策工事に関わるもので、調査、設計及び工事請負費について予算計上です。

歳入は公共施設整備基金繰入金7,763万1千円を予算計上しますが、現在、充当率100%、元利償還金に対する交付税措置率70%の緊急自然災害防止対策事業債という記載の申請に向け、県、国と財源確保について申請手続をしています。

歳出については、設計委託料として463万1千円。工事請負費として7,300万円。合計7,763万1千円です。

質疑応答

守屋保志 急傾斜地対策工事の説明をしてください。

振興課長 工事については、本体庁舎工事とは別の枠組みの予算です。当初予定していませんでしたが、庁舎特別委員会等で委員さんの御意見を踏まえる中で、「安全な対策を望む」という意見がありましたので、今回の工事を行う運びとなりました。工法の選択等検討した結果、くいを打って地すべりを止める工法を選択し、詳細設計、工事の予算を計上しました。

レッドゾーンの解消については、本工事を施工しても、レッドゾーンがすぐ解消されません。工事終了後に必ずレッドゾーン解消の判断ができるというのではなく、周期で県等の調査が入って、基準に合う工法で安全性が認められるという確認が取れて、初めてレッドゾーンが解消されるということになっています。

守屋保志 村民の安全・安心、生命を守る拠点となる庁舎建設であるので、この工事をすることで、地すべりの抑制、庁舎に対しての安全が確保されるかと考えていいのか伺えます。

振興課長 この工事により現状よりは、将来的にも安全対策が長年にわたって維持継続できると思っています。

庁舎建設用地は、上岡沢からの堆積物が積み重なった層で成り立っていますので、一番下のお寺側から続く固い岩盤まで20本程度、くいを打って、地すべりをとめるという工法になります。

白木昭一 何社に見積をしたのか伺います。

副村長 特別委員会でも、対策工事をすべきだということで御理解いただいた中で、工法や仕様書が、村ではつくれないので、東日本大震災のときに女川の急傾斜地の工事等、

さまざまな実績があり、国の工事を主に行っている中央復建という会社に行先調査を依頼しました。最初の先行調査から今回の詳細設計まで行っている為、随意契約としています。

白木昭一 工事については山梨県の業者を入れて入札をしたらと私は思いますが考えを伺います。

振興課長 今はまだこの工事については契約が済んでいません。後日この調査の詳細設計の内容が決まった段階で来月にも臨時の議会を開いていただいで、工事を発注しようと思っています。ただ、その工事を、例えば県内なり、今施工している業者ではない業者に、発注した場合、例えばボーリング調査だとか、仮設の事務所だとか、さらに作業場の安全対策など、2業者入ってやるような形になりなすから、作業エリアだとか、その工程、さまざまなことを勘案して、庁舎建設を請負つ



▲白木昭一議員

ている業者に一体で施行していただいたほうが効率的だし、費用も、諸費用も安価に済むという考えです。ですから、今後施工している太陽工業との話し合いになります。臨時議会には太陽工業と随意契約の締結する旨の議案が提出されるものと考えています。

白木昭一 それではもう最後までやる業者も、もう決まっているということですか。

副村長 さまざまなことを勘案して、一番安く、一番安全にやるためには今現在請け負っている太陽工業の解体を始めています。太陽工業に直接お願いすることが、村にとって経費の削減、工期短縮など、さまざまな観点から見ると一番有効な提案だということふうに考えています。

白木昭一 執行部が安く安全にできるというのが、分からないところですか。今の体制では随契、随契ばかりで、公平・公正な行政にはならないと思いますが、考えを伺います。

村長 今回に關しましては、個々具体的な事実に基づきやっているわけであり、ほかのものは全部がそういうことになるということではないと思っています。

一般質問



守屋保志議員

やまなしグリーン・ゾーン

認証取得について

守屋保志 やまなしグリーン・ゾーン認証の取得状況と取得割合は。

村長 丹波山村で認証基準対象にある宿泊業及び飲食業は19施設ありますが、このうち認証されている施設は9施設で、取得割合は47%です。

守屋保志 やまなしグリーン・ゾーン認証取得申請の支援内容と支援機関名は。

村長 認証取得申請の支援機関ですが、丹波山村商工会で、支援内容はグリーン・ゾーン認証取得のための申請書類作成支援です。

守屋保志 やまなしグリーン・ゾーン認証取得希望者募集の周知方法は。

村長 村では令和2年7月村内の全37事業者に持続化給付金申請の案内を出した際に、グリーン・ゾーン認証取得、及びグリーン・ゾーン認証を推進する一環としての県の補助事業、設備改修補助金、機器購入補助

金の勉強会の案内を村内全事業者に文書で出しました。

守屋保志 募集対象は村内全ての飲食業、宿泊業を営む事業者か。

村長 飲食業、宿泊業を営む村内全37事業者です。また、応募がなかった事業者には、商工会職員が個別に訪問したとの報告を受けています。

守屋保志 やまなしグリーン・ゾーン認証取得についての基本方針は。

村長 グリーン・ゾーン認証は新型コロナウイルス感染症や将来未知の感染症への対応を余儀なくされた場合にも、県民の生命と経済を両立しながら不断に前進し続けることができる社会への脱皮を目指すため、グリーン・ゾーン認証制度を創設したものと理解しています。

一方、宿泊業者や飲食業によっては、施設規模が小さく、客同士の席の間隔をグリーン・ゾーン認証に適

合するよう設定すると、収益が出ず、認証を諦めざるを得ない場合もあると認識しています。村としては、認証取得が望ましいところですが、様々な事情を勘案し、それぞれの事業者の選択に任せざるを得ないと考えています。

守屋保志 認証取得された全ての事業者が申請作業の支援を受けたものと理解してよろしいでしょうか。

村長 全てではありません。自ら県に向いて申請した事業者も1事業者あったと聞いています。

守屋保志 グリーン・ゾーン認証取得及びグリーン・ゾーン認証を促進する一環として、県の補助事業の勉強会の案内を村内全37業者に文書で案内したとのことですが、私の質問はあくまで認証取得希望者募集の周知方法です。質問にきちんとお答えください。

副村長 グリーン・ゾーンの認証制度は、県が募集して、県が認証するもので、村の役割は、制度の案内とそれを広く周知、理解いただいて、認証を受けるようあつせんをするものと理解しています。また認証取得の支援の実行部隊は商工会であると

考えています。

守屋保志 応募がなかった事業者には、商工会職員が個別に訪問したとの報告でしたが、ここで言う応募とは何を指しているのか。また商工会が個別に訪問して何をしたのか、納得できる答弁を求めます。

振興課長 村長答弁の応募とは、グリーン・ゾーン認証取得と県の補助事業の勉強会への応募です。質問は、

募集対象者は村内全ての飲食業、宿泊業を営む業者かについてですが、先ほど副村長が答弁したとおり、村ではグリーン・ゾーン認証の募集は行っておらず、実施したのは制度の周知です。そして手続を支援するのが商工会ですから、勉強会に欠席した事業者に手続支援を行うために個別訪問したと考えています。

守屋保志 通告した3点目、4点目の質問内容は、あくまで認証取得希望者募集の周知方法と募集対象者です。認証取得の支援の実行部隊が商工会であると認識されているのであれば、なぜ商工会に対して周知方法と募集対象者の確認を行えないのか理解に苦しみます。認証取得の希望者を募集するということは、当然のこと申請に対する支援要請の受付だと考えます。丹波山村の組織の事務分掌で、振興課は商工に関することと定められている以上、把握されているのは当然だと判断します。再度、商工会に対しての聞き取りと報告を求めます。

振興課長 書面等についての聞き取りは行っていないのが現状です。今後は商工会とより一層連携し、各種事業の把握に努めていきたいと考えています。

守屋保志 変異株に対するグリーン・ゾーン認証の追加的対策が求められ、追加的対策を講じた費用については、補助制度により支援が約束されていますが、村としてはどのような支援を考えているのか伺います。

副村長 村内の業者で、認証制度を

受けてない事業者が、今対象になるものを購入したり、設備を整えたりする場合、第3次のコロナの臨時交付金、これを充てて対応したいと考えています。

新型コロナウイルス感染症による影響を受けた事業者への対応について

守屋保志 新型コロナウイルス感染症の影響拡大による度重なる緊急事態宣言の発令に伴い、売上げが大幅に減少し、事業の持続が困難となる事業者の出現が危惧されます。これからの観光シーズンへの影響も懸念される現状を重く受け止めていただき、さらなる村の対応を要望しますが、考えを伺います。

村長 緊急事態宣言が延長されたことにより、観光客を対象とした事業を営んでいる事業者には、本当に厳しい状況が続いていると推察いたします。村では、これまで新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、コロナ対策のための機器購入、設備改修補助、配食サービス事業、来村感謝クーポン券発行事業、事業継続支援事業等様々な事業を展開してきました。

今議会では、第3次の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した補正予算を計上させていただいており、この臨時交付金を有効に活用し村内事業者の経営及び村民に効果がある事業を展開していきます。

守屋保志 新型コロナウイルス感染症による影響での経済的損失を受けた事業所の経営実態を把握しているか伺います。

振興課長 新型コロナウイルス感染症の影響で経済損失を受けた事業者の実態につきましては、個別には把握していません。

守屋保志 経済的損失による事業所の経営実態等の情報提供が、商工会、観光協会、一般社団法人たばやま観光推進機構から、そのような情報提供はあったのか伺います。

振興課長 今現在、情報提供は受けていません。

守屋保志 商工業を所管する振興課としては、各種団体に対して経営実態等の調査及び情報提供を要請し、実態の把握と救済措置等の対策を検討すべきだと考えますが、考えを伺います。

副村長 村全体の経営実態等の調査は今後検討していきます。

一方、東京都などの首都圏では非常事態宣言やまん延防止措置が発令された場合、休業補償や様々な給付金支援制度が適用されていますが、県境にあるこの丹波山村は、来村客の100%近くが東京、埼玉、神奈川、千葉、関東首都圏から来村されています。そのため村では全ての施設を閉めているが、救済措置は何も受けられない現状です。

そこで村としてのお願いです、丹波山村議会でこの救済措置に関する意見書を採択していただいた上で、国や首都圏に対して意見書を提出し

ていただきたいというのが私どもの心からの要望です。

守屋保志 丹波山村議会としての意見書の作成と提出について、取り計るよう議長に求めます。

議長 コロナウイルス感染症の影響に向けた事業者への対応についてというところで、村民目線で判断しなればいけない案件であると考えています。本件は持ち帰りまして、首都圏に隣接する近隣市町とも協調して行うかも含めまして、後日の検討案件したいと思います。

守屋保志 これまでの質問から第5次総合計画に記載されている商工会等と連携して、各種補助制度の利用促進や研修会の充実など、経営基盤の強化を支援し、商工業の活性化を図ると書かれています。現状では連携不足と判断せざるを得ないが、考えを伺います。

振興課長 役場、商工会ともに連携のための役割をよく認識し、それぞれが目的を果たすことが不可欠であると考えています。今後は連携不足と指摘されないよう対応していきたいと思えます。

教育ビジョンにおける実施計画の進捗状況について

守屋保志 教育ビジョンにおける実施計画の進捗状況と、関連する第5次総合計画の進捗管理状況について明確な答弁を求めます。

教育長 教育ビジョンが策定されたのは令和2年の3月です。このビジョ

ンは、丹波山村の教育をめぐる現状や課題、教育改革、アクションプランなど概要を示したもので総論でとどまっています。そこで委員会としましては、直ちに実施すべきものと検討を重ねて実施するものの2つの方向で進めています。

直ちに実行するものとして、学校をコミュニティ・スクールにすること。つまり子供にとって地域の担い手としての自覚が高まったり、保護者にとって子供が地域の中で育てられている安心感があったり、地域の方にとって生きがいを感じたりする地域と共にある学校を目指す学校運営協議会の設置です。昨年10月、丹波山村学校運営協議会検討委員会を立ち上げ、今年度中に規則を策定し、来年度丹波小中学校をコミュニティ・スクールにして、地域と共にある学校を目指す計画です。今現在、さらさら獅子舞学習やマイタケ栽培学習、人材バンクの作成など、地域コーディネーター2名を中心に学校に地域人材を活用して先行始動しています。

次に、検討を重ねて実施するものは、昨年10月に教育戦略検討委員会を立ち上げ、教育の様々な課題を検討しています。最近の2回は、教育振興について検討しました。そこで、今月には教育戦略検討委員会とは別に教育基本法に基づき丹波山村教育振興基本計画策定委員会を立ち上げ、教育振興基本計画を策定する予定です。その後、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、教育振興基本計画を総合教育会議で検討

し、教育大綱として制定していきま
す。この教育大綱は教育ビジョンの
各論となるもので、令和6年度まで
の丹波山村の教育の方針などを示し
たものとなります。

次に、関連する第5次総合計画の
進行管理状況についてですが、今現
在、第5次総合計画の実施計画にのっ
り進めています。

具体的には、第3章 育みと伝承
の村づくり、学校教育の充実では、
今年度小中学校に3台ずつ電子黒板
を導入し、魅力ある授業、わかる授
業またはオンライン授業など、きめ
細かな教育に努めていきます。

里親制度の啓発についても、5月
号の広報で紹介しています。里親制
度については定期的に広報で啓発す
るつもりです。

次に、生涯学習・生涯スポーツの
進捗では、コミュニティ・スクール



▲コミュニティスクール活動（ささら獅子舞）

と放課後子ども教室については予定
どおり推進しています。また、大学
生の合宿ゼミの誘致と丹波川（多摩
川）流域の学生が自治体との交流で
は、今現在、武蔵大学教職課程と連
携を取りながら進めています。また
大田区との交流では、次年度、小学
校の林間学校で交流を探っています。

次に、歴史の保全と文化活動の推
進では、ささら獅子舞の伝承教育等
地域文化に親しむ機会を充実し、伝
承する活動を行っており、後継者の
育成につながればと考えています。

第5次総合計画の施策にはほかに
もいろいろありますが、今年度から
月1回教育委員会会議を開催し、担
当から進捗状況を確認して計画どお
り実施できるよう努めていきます。
また、村長には、その都度滞ること
なく報告しています。

守屋保志 二つの方向で進めていく



▲コミュニティスクール活動（舞茸栽培）

との説明ですが、村長、執行部との
情報共有と意思統一がなされている
のか伺います。

村長 現状では、私は教育長から、
その都度報告や説明を受けて理解し
ているつもりですが、執行部全体で
理解、意思統一されているかと言
いますと、そこはまだ正直されてい
ないところもあります。

守屋保志 先行始動の人材バンクの
内容について説明を求めます。

教育長 丹波小中学校がコミュニ
ティ・スクールになった際の学校で
の授業を専門的に行っていたら、団
体の名簿で、現在10以上の人・団体
の協力者がいると聞いています。

守屋保志 教育大綱は教育ビジョン
の各論となるもので、令和6年度ま
での丹波山村教育の方針などを示し
た実施計画であるとの理解で間違い
ありませんか。

村長 そのとおりだと理解していま
す。

守屋保志 教育大綱の策定完了まで
のスケジュールについて説明を求め
ます。

教育長 教育振興基本計画策定委員
会で丹波山村教育振興基本計画策定
後、総合教育会議で教育大綱として
策定。その後、パブリックコメント
を募集し、村長へ回答し、決定後ホ
ムページで公表いたします。

守屋保志 高校進学への選択肢の一つ
として、通信制教育制度の確立を求
め、まずは体験授業の開催を提案し
ますが、村長と教育長の考えを伺
います。

村長 通信制も上級学校の選択の一
つですから、そこを選ぶかどうかは
別として、その機会を設けることが
望ましいと考えています。

教育長 中学校には進路指導に当
てる時間があるので、その中に位置づ
けられるかどうか、校長に確認しな
がら進めていきたいと思っています。

また夏休み中に体験入学の高校説
明会を開催します。今後は通信制の
高校が本村に向いて、あるいはオ
ンラインで体験授業できるか。それ
を検討していきたいと思っています。

守屋保志 第5次総合計画の進行管
理状況について伺います。

昨年の9月定例会の村長答弁では、
総合計画版の進行管理を検討し、村
民に対して丁寧な開示とスピーディ
な対応をお約束していただきました
が、教育長の答弁は、総合計画版の
進行管理にのっとったものであると
理解してよろしいでしょうか。

教育長 私としては、総合計画
版の進行管理にのっとっていると考
えています。

守屋保志 村長をはじめ執行部は、
教育長の先ほどの進行管理が、村長
も言われた総合計画版の進行管理と
して、理解しているのでしょうか。

村長 教育施策の一つを進行管理で確
認しながら実現できるように努めてま
いるように努力をしています。

守屋保志 まとめに、質問事項1や
まなしグリーン・ゾーン認証取得に
ついてと、質問事項2の新型コロナウイルス
感染症による影響を受けた

事業者への対応については、商工会、観光協会との連携を重視して、対策の強化に取り組みべきだと考えます。以前の村の答弁でも、連携不足について言及されており、連携を深く考慮するのであれば、一般社団法人たばやま観光推進機構の設立趣旨およびDMOの登録を目指していることを鑑みて、一般社団に対して協力要請し、実行部隊を担ってもらうことが最善の方策であると捉えますが、村長の見解を伺います。

質問事項3の教育ビジョンにおける実施計画の進捗状況については、

コミュニティ・スクールを先行開始した取組は、子供たち、教職員、地域住民にとって、よき参考となり、大きな役割を果たしていると思います。このように先行実施しているのであれば、令和3年度末の設置予定と言わず、学校運営協議会を早期設置し、さらなるステップアップを考えていただきたい。また、教育大綱は教育ビジョンの各論となるもので、令和6年度までの丹波山村教育の方針などを示したものであれば、教育大綱策定完了を早期に実現して、村の教育方針を全村民に広め、地域と共

にある学校教育が実現できるよう理解を深めるよう努力と決意を求めますが、教育長と村長の考えを伺います。**教育長** 今、取り組んでいるのは村の学校運営協議会で、村としての方針です。この方針を受けて、令和4年度、丹波小中学校が学校運営協議会を設立します。それを設立してコミュニティ・スクールとなるということから、今年度中に丹波小中学校をコミュニティ・スクールにするということは難しいと思っております。2点目の教育ビジョンという各論についてですけれども、この件につ

いては様々な形でアピールしていきたいながら、未来を切り開く人づくりのために施策一つ一つを実現していきたいと考えています。**村長** 質問事項1と、質問事項2については、商工会、役場、一般社団法人との連携をできる限り行い各種支援金の取得の支援に努めてまいりたいと思います。**教育ビジョン**については進行管理にのっとって、一つ一つ確実に実現できるように努めてまいりたいと思います。

地方創生交付金事業による

ワイン樽について



守屋 旭議員

守屋旭 ワイン樽の製造に係る工程、費用について伺います。

村長 ワイン樽製造に係る工程、費用ですが、まず工程ですが村の高尾天平にある樹齢60年程度のミズナラ

を約60本伐採することから始まりました。その後の製材は富山県南砺市の製材業者が、製材後の加工は岐阜県高山市の加工業者が、最後の組立は京都府伏見市に本社を持つ製造業者の宮崎県の工場で行うという工程で、18リットルのワイン樽が17樽完成し納品されました。この工程でかかった費用は約900万円でした。

守屋旭 ワイン樽は今後継続して製造が可能なのか伺います。

村長 ワイン樽を製造するまでに伐採から様々な工程を経て完成に至ります。村では、この工程に関わっていたいただいた業者に引き続き業務を受

託していただく了承は得ていますが、できればは継続して製造することが可能と考えています。

しかし、材料となるミズナラの確保、製造単価の低廉化などの課題が散見されます。そのため、今後のワイン樽の需要の有無、ワイン以外の活用への可能性など様々な課題を検証する必要があります。

守屋旭 ワイン樽の権利はどのようなになっているのか伺います。

村長 ワイン樽製造までの工程は、特に守る権利はありませんが、丹波山村独自の関係で幾つかの工程を経て完成したもので、仮にどこかの会社や個人が同様のワイン樽を製造しようとしても極めて難しいと考えています。なお、このたび完成したワイン樽の権利は丹波山村にあります。**守屋旭** 完成したワインの販売方法やふるさと納税の返礼品としての活

用は可能なのか伺います。

村長 ワイン樽には4月下旬に熟成前のワインを仕込みましたが、約3か月で熟成するとのこと、年3回の仕込みが可能と聞いています。1回の仕込みで720ミリリットル瓶が400本程度で上がる予定となっており、3回仕込むことができれば、1,200本が完成すると考えられます。このワインの販売方法やふるさと納税の返礼品としての活用は、今後ワイン醸造会社と調整を行っていきます。

守屋旭 今後村の産業としての可能性はどうか。

村長 ワイン樽の製造が林業の復活及び村の産業に結びつけられれば理想ですが、今後もミズナラが安定的に調達できるか、県外のワイン醸造会社からどの程度の受注が見込めるか、などを検証する必要があると考

えています。今後、この事業を絵山梨で取り組むことも視野に入れて考えなければミズナラの調達も困難になります。それらを取りまとめる製造拠点が村内に設置でき、安定的な需要と供給のバランスが見込めれば村の産業につながるかと考えています。

守屋旭 約900万円かかったとの答弁ですが、次に作る場合どのぐらいのコストが抑えられるのか伺います。

副村長 初年度でありますから、試作や企画費、調査費等がかかっています。今後2度目になると、そういうものがほとんど無くなりますので、できればその半分ぐらいの金額でできないかと考えています。

守屋旭 17樽をワイン会社のほうに納めたということでテレビ放映等もされましたが、県内のワイン会社からどの程度の間合せがあったのか伺います。

副村長 醸造会社のほうには40件以上のお問合せがあったと聞いています。県内に90醸造所があるそうですが、約半分から問合せがありました。

守屋旭 18リットルのワイン樽を今回作ったということですが、それ以上の樽というのは作ることが出来るのか伺います。

副村長 よいミズナラを見つけ出して材を取れば、最大20リットル以上のもの、できれば40リットルぐらいの樽ができればいいのかなと考えているのですが、樽を製造する業者が、なかなかその技術がなくなってしまうようなことができていないのが現状です。

守屋旭 出来たワインの一般的に販売の時期を伺います。

副村長 今回できたワインは、まずマーケティングという関係者に試飲をしていただいで、商品として、どのような形で販売できるのか、どの程度の魅力があるワインができるのか、まずこの調査から始めたいと考えています。

まずは県内の醸造所に樽を使うかアンケートを取った上で、今後の計画を立てていく必要があると思います。ワイン樽はリメイクすれば50年、100年使えると聞いています。それを考えれば、村が所有権を持つリースするのか、ワイン製造業者が買い取るのか、それも含めて今後検討をしていかなければいけない課題だと考えています。

守屋旭 持続的に産業につながった場合は、経営を村が行うのか、それとも民間がやるのか、方針を伺います。

副村長 村がやっているのは産業にならないと考えています。地方創生交付金が3年間活用できるとすれば、その間に村が製造の礎を作って、それを運営する事業者、村内に既にある会社がやるのか、民間が新たな会社を立ち上げてやるのか、いずれでもノウハウを引き継いで産業にしていけるのが、今後の課題です。これがうまくいけば、人口の流出は避けられると同時に、流入して働く場ができるという形につながりますので、そのようなことを視野に入れながら、慎重に検討していきます。

第13回

新庁舎建設特別委員会



令和3年6月8日火曜日第13回新庁舎建設特別委員会が開催され、株式会社山下PMCと太陽工業株式会社から新庁舎建設事業の現状について説明がありました。



▲山下PMCからの説明

以前より課題とされていた庁舎裏側の斜面補強の方法についてボーリング結果と工法について3種類から検討した結果杭を打って安定させる「マイクロパイル+水抜き工」を選択、6月定例議会に予算計上する説明がありました。

村議会を傍聴してみませんか

次回の定例会は、9月8日の開会を予定しています。村議会は、どなたでも傍聴できますので、お気軽にお出かけください。

※コロナ対策の為、傍聴人数を制限する場合があります。

村議会のテレビ放映について

丹波山村CATVでは、村議会の模様を放映しています。放映日等は防災無線でお知らせいたします。

詳しくは、丹波山村議会事務局 電話 0428-88-0211